

「約款・規定集」の一部改定のお知らせ

2026年2月16日付で、「約款・規定集（個人のお客さま用）」に掲載している以下の規定を改定いたしました。改定内容につきましては、下記の新旧対照表をご覧ください。

- ・オンライントレード・テレフォントレード利用規定

記

※ 下線部変更

オンライントレード・テレフォントレード利用規定 新旧対照表

新	旧
<p>オンライントレード・テレフォントレード利用規定 第1条～第3条（現行通り）</p> <p><b>（本サービスの利用の申込み）</b> 第4条（現行通り） 2～3（現行通り） 4 本サービスをお申込みいただいた後、当社が当該お申込を承諾した場合は、当社からオンライントレードおよびテレフォントレードにかかるパスワード（以下それぞれ「<u>オンライントレード・仮パスワード</u>」、「<u>テレフォントレード・仮パスワード</u>」<u>といい、併せて「仮パスワード</u>」<u>といいます。</u>）を、お客さまあてに、当社所定の方法にてご連絡します。お客さまは、<u>仮パスワードを必ずご確認いただき、変更したパスワードを当社に届け出るもの</u>とします。</p> <p><b>（本サービスの利用）</b> 第5条 本サービスは、<u>お客さまの口座番号および</u></p>	<p>オンライントレード・テレフォントレード利用規定 第1条～第3条（省略）</p> <p><b>（本サービスの利用の申込み）</b> 第4条（省略） 2～3（省略） 4 本サービスをお申込みいただいた後、当社が当該お申込を承諾した場合は、当社からオンライントレードおよびテレフォントレードにかかるパスワードを、お客さまあてに、当社所定の方法にてご連絡します。お客さまは、<u>当該パスワードを必ずご確認いただくもの</u>とします。</p> <p><b>（本サービスの利用）</b> 第5条 本サービスは、<u>当社があらかじめ通知し</u></p>

びお客さまがあらかじめ当社に届け出たパスワード（仮パスワードを含みます。）とお客さまが入力した口座番号およびパスワードの一致その他の当社が定める本人認証方法（以下「本人認証方法」といいます。）により本人確認が完了した場合に利用できるものとし、当社は、本人確認が完了した本サービスの利用によるお取引等をお客さまご自身のお取引等として取り扱います。

- 2 前項にかかわらず、お客さまがご利用の他のサービスと本サービスの認証連携手続き等をお客さまご自身で実施した際は、当該他のサービスの ID や他サービスパスワード等を利用することで本サービスを利用できる場合があります。
- 3 (現行通り)
- 4 本サービスのご利用に際し必要となる機器、回線および本人認証方法のためのアプリ等は、お客さまにご用意いただくこととし、これらに係る諸費用はお客さまのご負担となります。
- 5～6 (現行通り)

(削 除)

た口座番号およびパスワード（お客さまが当社に届出たパスワードを含みます。以下口座番号とあわせて「パスワード等」といいます。）とお客さまの入力されたパスワード等とが一致することで本サービスを利用するうえでの本人確認ができたものとし、お客さまご自身のお取引等としてご利用することができません。ただし、オンライントレードについては、当社が追加の本人確認としてあるいはリスク管理の観点から必要と判断した場合、次条に定めるとおり、追加のパスワードが必要となる場合があります。

- 2 本条第1項本文にかかわらず、お客さまがご利用の他のサービスと本サービスの認証連携手続き等をお客さまご自身で実施した際は、当該他のサービスの ID や他サービスパスワード等を利用することで本サービスを利用できる場合があります。
- 3 (省 略)
- 4 本サービスのご利用に際し必要となる機器および回線等は、お客さまにご用意いただくこととし、これらに係る諸費用はお客さまのご負担となります。
- 5～6(省 略)

#### (ワンタイムパスワード)

##### 第5条の2

前条第1項ただし書きにおける追加のパスワードは、一定時間一回限り有効な使い捨てパスワード（以下「ワンタイムパスワード」といいます。）であり、電子メールでの送付、パソコンまたはスマートフォン向けの専用アプリ（以下「アプリ」といいます。）上の表示により、お客さまに通知

(削除)

(削除)

**(第三者による利用の禁止等)**

第6条 (現行通り)

2～4(現行通り)

**(電子メール送信のご同意)**

第7条 (現行通り)

(1)～(2)(現行通り)

(削除)

(3) (現行通り)

(4) 本人認証方法に関する通知その他リスクの観点から当社が必要と判断した通知

(5) (現行通り)

第8条～第21条 (現行通り)

**(本サービスの解約)**

第22条 (現行通り)

(1)～(2)(現行通り)

(3) テレフォントレード・仮パスワード(お客さまからのお申し出により再発行したものを含みます。以下同じ。)を記載した書類を当社が定める回数郵送したにもかかわらず、お客さまがその受取りを行われなかった

します。

2 アプリを通じてワンタイムパスワードを受領する場合、事前に、お客さま自身により、当該アプリについて利用登録および設定完了等を行っていただく必要があります。

3 ワンタイムパスワードが必要となる場合においては、お客さまにワンタイムパスワードをご入力いただかない限り、オンライントレードをご利用いただくことはできません。

**(第三者による利用の禁止等)**

第6条 (省略)

2～4(省略)

**(電子メール送信のご同意)**

第7条 (省略)

(1)～(2)(省略)

(3) 第5条の2に定めるワンタイムパスワードの通知

(4) (省略)

(追加)

(5) (省略)

第8条～第21条 (省略)

**(本サービスの解約)**

第22条 (省略)

(1)～(2)(省略)

(3) 第4条第4項でお客さまに発行し、またはお客さまからのお申し出により再発行したパスワードを記載した書類を当社が定める回数郵送したにもかかわらず、お客さまがその受取りを行われなかった場合。

<p>場合。(削除)</p> <p>(4) ~ (6) (現行通り)</p> <p>(7) 第 20 条第 1 項 (3) に定める郵便物不着の事由により本サービスの一部または全部の停止が行われてから、当社がお客さまの正しい住所を確認すべく相応の努力をしたにもかかわらず、当社の定める一定期間が経過した後も確認に至らなかった場合。</p> <p>ただし、不着となった書類が<u>テレフォントレード・仮パスワード</u>の記載を含む場合に限りません。</p> <p>(8) (現行通り)</p> <p>2 (現行通り)</p> <p>(1) (現行通り)</p> <p>(2) <u>オンライントレード・仮パスワード</u> (お客さまからのお申し出により再発行したものを含みます。以下同じ。) を記載した書類当社が定める回数郵送したにもかかわらず、お客さまがその受取りを行われなかった場合。</p> <p>ただし、当該書類が<u>オンライントレード・仮パスワード</u>のみ記載のものである場合に限りません。</p> <p>(3) 第 20 条第 1 項 (3) に定める郵便物不着の事由により本サービスの一部または全部の停止が行われてから、当社がお客さまの正しい住所を確認すべく相応の努力をしたにもかか</p>	<p><u>ただし、当該書類がテレフォントレード・パスワードの記載を含む場合に限りません。</u></p> <p>(4) ~ (6) (省 略)</p> <p>(7) 第 20 条第 1 項 (3) に定める郵便物不着の事由により本サービスの一部または全部の停止が行われてから、当社がお客さまの正しい住所を確認すべく相応の努力をしたにもかかわらず、当社の定める一定期間が経過した後も確認に至らなかった場合。</p> <p>ただし、不着となった書類が<u>テレフォントレード・パスワード</u>の記載を含む場合に限りません。</p> <p>(8) (省 略)</p> <p>2 (省 略)</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) <u>第 4 条第 4 項</u>でお客さまに発行し、<u>またはお客さまからのお申し出により再発行したパスワード</u>を記載した書類を当社が定める回数郵送したにもかかわらず、お客さまがその受取りを行われなかった場合。ただし、当該書類が<u>オンライントレード・パスワード</u>のみ記載のものである場合に限りません。<u>オンライントレード・パスワード</u>のみ記載のものである場合に限りません。</p> <p>(3) 第 20 条第 1 項 (3) に定める郵便物不着の事由により本サービスの一部または全部の停止が行われてから、当社がお客さまの正しい住所を確認すべく相応の努力をしたにもかか</p>
--	---

<p>ならず、当社の定める一定期間が経過した後も確認に至らなかった場合。</p> <p>ただし、不着となった書類がオンライントレード・<u>仮パスワード</u>のみ記載のものである場合に限りです。</p> <p>(4) (現行通り)</p>	<p>ならず、当社の定める一定期間が経過した後も確認に至らなかった場合。</p> <p>ただし、不着となった書類がオンライントレード・<u>パスワード</u>のみ記載のものである場合に限りです。</p> <p>(4) (省 略)</p>
<p><b>(免責事項)</b></p> <p><b>第23条</b> (現行通り)</p> <p>(1) <u>お客さまがあらかじめ当社に届け出たパスワード、仮パスワード(お客さまからのお申し出により再発行したものを含みます。)</u> その他の本人認証方法に係る情報またはお取引等に係る情報が漏洩、詐取、盗取その他の事由により第三者に取得され不正に利用されたことにより生じた損害等</p> <p>(2) <u>本人認証方法により本人確認が完了した本サービスの利用によるお取引等により生じた損害等</u></p> <p>(3) <u>本人認証方法による本人確認の遅延に起因して、お客さまが適時に本サービスをご利用できなかったことにより生じた損害等</u></p> <p>(4) ~ (14) (現行通り)</p>	<p><b>(免責事項)</b></p> <p><b>第23条</b> (省 略)</p> <p>(1) <u>第4条第4項に基づきお客さまに発行した、もしくはお客さまからのお申し出により再発行したパスワードを第三者に受領され不正に利用されたことにより生じた損害等</u></p> <p>(2) <u>本サービスのご利用に際し、第5条第1項に定めるパスワード等(ただし、第5条の2に定める場合にあつては、ワンタイムパスワード)の一致を当社が確認して行った取引により生じた損害等</u></p> <p>(3) <u>第5条の2に定める場合において、電子メール、アプリ等で通知または表示するワンタイムパスワードが直ちに表示されない、もしくはお客さまが直ちに確認できなかったことに起因して、お客さまが適時に本サービスをご利用できなかったことにより生じた損害等</u></p> <p>(4) ~ (14) (省 略)</p>

<p>2 (現行通り)  (1) ~ (5) (現行通り)</p> <p><b>(規定の変更)</b>  <b>第24条</b> (現行通り)</p> <p style="text-align: right;"><u>2026年2月</u></p>	<p>2 (省 略)  (1) ~ (5) (省 略)</p> <p><b>(規定の変更)</b>  <b>第24条</b> (省 略)</p> <p style="text-align: right;"><u>2022年4月</u></p>
--	---

8120-0643 (26.02) 社内